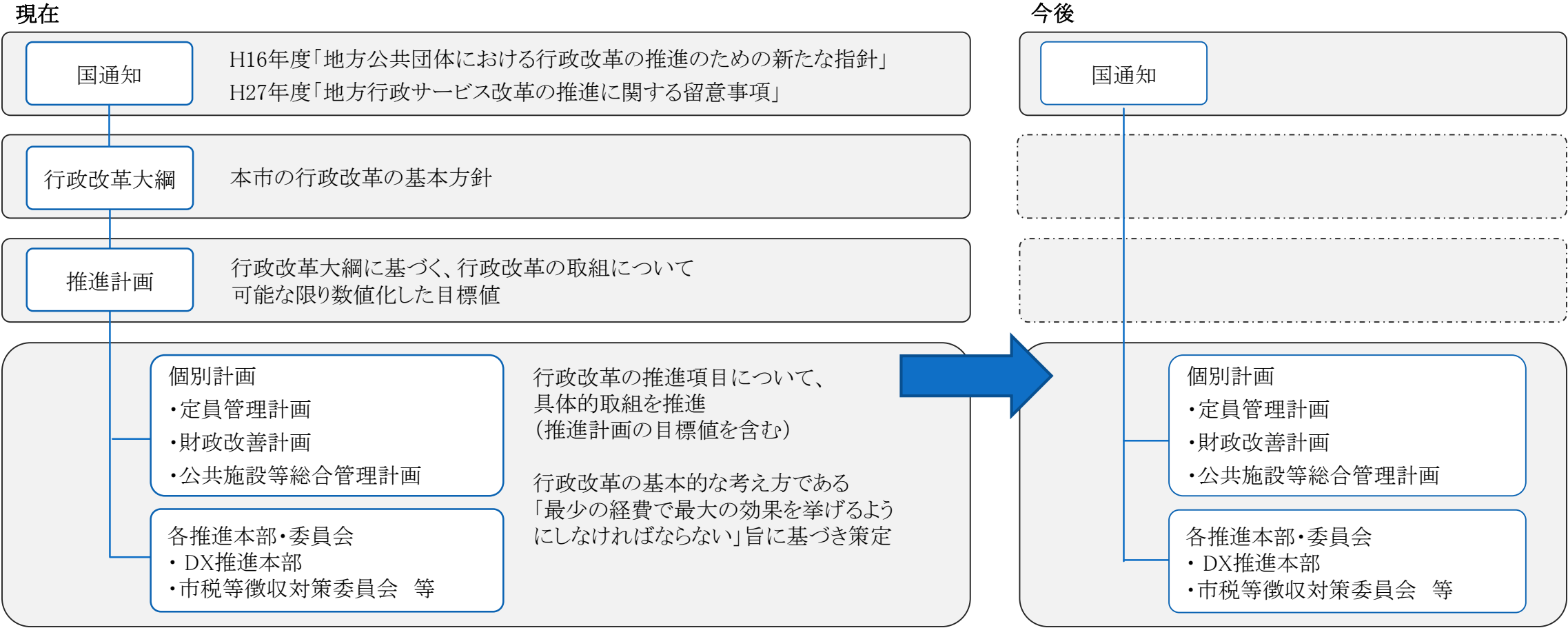


・県内18市の行政改革大綱の策定状況

- ・ 大綱を策定していない……6市
- ・ 大綱を策定しているが、次期大綱を策定しない考え/行政改革をしていない……5市
- ・ 大綱を策定していて、次期大綱を策定する予定/未検討……7市

約3分の2の市が策定していない/策定しない考え/行政改革をしていない。

・行政改革に取り組む体制(1)



・行政改革に取り組む体制(2)

第四次行政改革大綱

基本理念

「管理型行政運営」から「経営型行政運営」への転換

基本方針

- (1)人口減少社会に対応した行政経営の推進
- (2)持続可能な財政運営の推進
- (3)市民サービスの向上と共生・協働の推進

具体的取組

1. 人口減少社会に対応した行政経営の推進
 - (1)定員管理及び給与の適正化
 - ◇定員管理計画の着実な推進
 - ◇一般職員の給与の適正化
 - (2)効率的な組織機構の推進
 - ◇組織機構の再編・整備
 - ◇消防体制の見直し
 - ◇広域連携の推進
 - (3)事務の効率化の推進
 - ◇ICTの活用
 - (4)職員の意識改革と人材育成の推進
 - ◇職員研修の推進
 - ◇人事評価制度の充実
 - ◇職員能力の活用
2. 持続可能な財政運営の推進
 - (1)財政の健全化
 - ◇財政改善計画の着実な推進
 - (2)公共施設の見直し
 - ◇公共施設の適正化
 - ◇学校等の統廃合
 - (3)既存事業の見直し
 - ◇事務事業の見直し
 - ◇補助金の見直し
 - (4)積極的な財源確保の取組
 - ◇ふるさと納税の推進
 - ◇徴収率の向上
 - ◇使用料・手数料の見直し
 - ◇市有財産の有効活用
 - ◇企業誘致の促進
- (5)民間委託等の推進
 - ◇民間委託等の推進
- (6)地方公営企業等の経営健全化
 - ◇水道事業の経営健全化の推進
 - ◇下水道事業の経営健全化の推進
 - ◇土地開発公社分譲地の販売促進
3. 市民サービスの向上と共生・協働の推進
 - (1)市民サービスの向上
 - ◇職員の接遇の向上
 - ◇窓口等行政サービスの充実
 - (2)市民と行政の協働の推進
 - ◇まちづくり協議会による地域活動の支援
 - ◇地域内分権の推進



個別計画

- ・定員管理計画
- ・財政改善計画
- ・公共施設等総合管理計画



推進本部・委員会

- ・DX推進本部
- ・市税等徴収対策委員会
- ・学校等教育のあり方検討委員会
- ・公共施設あり方検討委員会 等



その他

- ・指定管理者の選定 → 総務課
- ・ふるさと納税の推進 → シティセールス課
- ※個別計画や推進本部・委員会がないその他の取組については、所管課の業務で対応